

広島県内で発生する廃棄物・解体工事は「ダイイチ企業」にお任せ下さい。



ダイイチタイムス

ダイイチタイムス 第17号
平成24年 9月発行



高千穂狭

ダイイチ企業代表の権軒響美です。いつも本当にありがとうございます。先日、熊本の幣立神宮にお参りました。宇宙界から神様達が最初に降り立った場所と言われる、本格的なパワースポットです。5年に一度盛大に行われる神事には、世界中の人々が参列されます。凜とした空気の漂う、清々しさの中でエネルギーをしっかりと充電させて頂きました。天意に沿って生きていきたいと強く思いました。

広島県資源循環協会の広報誌「ひろしまの風」に
当社収集運搬チームの二人が掲載されました。

新流儀
旧流儀

(有)ダイイチ企業

収集運搬チームリーダー

庄司 真さん (向かって左)

収集運搬

小田 祐史さん (向かって右)



メンバーが効率よく 仕事が上達するように教育

2005年に有限会社ダイイチ企業の収集運搬チームへ、何の知識も無いまま入社しました。前職は運送会社で働いていたので、入社当初は地理と運転技術と体力だけが自信がありませんでした。

そういった中で、諸先輩方の仕事内容を目ぞ盗み、1日でも早く仕事を習得して行くスタイルで現在までがむしゃらに働いてきました。

その後、2009年から収集運搬チームのチームリーダーとなり、メンバーの教育をする立場となりました。そこで、自分が今までに習得してきた方法をそのままチームメンバーに教育をしましたが、それによって仕事が上達する人もいればそうでない人もいました。

会社という場所はいろいろな人間が集まって形成されています。いかなれば人間の数だけ仕事のやり方に個性が表れることは仕方のないことです。リーダーとして自分が今までに修得してきたそのやり方にとらわれずに、メンバー全員が効率よく、仕事が上達する様に教育するのが責任です。

1人1人にあった教育方法に苦労していますが、一人でも多くのお客様に喜んでいただける様に努力を惜しまずに日々頑張っています！



常に元気よく、お客様に 気持ちのいい人だと思われる人に

私は2011年夏に有限会社ダイイチ企業へ入社しました。今までは畑違いな業務内容で、最初は体力が付いて行かず、毎日筋肉痛と戦う日々でした。

しかし日を重ねるにつれ、先輩方に迷惑をかける事も減り、今ではどのようにしたら自分が成長していけるか、またそうすることにより会社に対して自分がどこまで貢献することができるか？と考えるようになりました。

私のモットーは単純なのですが、『常に元気よく、お客様に気持ちのいい人だと思われる事。』です。

ダイイチ企業を呼べば、どんな廃棄物でもたちまち綺麗にしてしまう。腕だけじゃない、現場での会話もとても楽しそう、お客様もとても気持ちよさそうに、「やっぱりダイイチ企業じゃね。」と、言って頂けることもしばしば。私はそんな先輩方の頼もしい姿を目の当たりにして、このモットーを掲げ今後の業務に活かしていきたいと思えます。

前回は安定型産業廃棄物について、ご説明をさせていただきました。今回は、廃棄物処理法の経緯及び廃棄物情報の提供によるガイドラインについてお話をしていきたいと思っております。

① 廃棄物処理法

よく世間一般で言われており、耳馴染みがあるこの「**廃棄物処理法**」とは、正式には「**廃棄物の処理及び清掃に関する法律**」という名称となります。

この法律は、**廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理**を進めることにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的としています。

廃棄物処理法は、昭和40年代に、経済の高度成長に伴う大量生産、大量消費、大量廃棄によるごみ問題が深刻化したことを背景として、従来の「清掃法」を全面的に改める形で、昭和45年に制定され、その時々が生じた廃棄物問題の解決のために、これまで何度も改正されています。(一番直近で、平成23年4月1日に改正をされております。)

② 廃棄物情報の提供によるガイドライン

このガイドラインは、廃棄物の処理過程における事故を未然に防止し、環境上適正な処理を確保することを目的として、**排出事業者が提供すべき廃棄物の性状等の情報**について具体的に解説し、排出事業者が処理業者へ産業廃棄物の処理を委託する際の**廃棄物情報の提供の望ましいあり方を示すために策定**されました。

ガイドラインでは、排出事業者は、産業廃棄物の処理委託に当たっては、**必要な廃棄物情報を廃棄物データシート(WDS)等で具体的かつ明確に通知**し、これを基に処理業者と打合せを十分に行うこととされています。さらに、廃棄物の性状等の変動を踏まえた情報提供の方法や情報の信頼性を高める方法が、示されています。

詳しくは、市町の各廃棄物指導課・環境管理課などへお問い合わせください。

(文責 木船 博登)

再生可能エネルギーの固定価格買取制度が7月からスタートしました。認知度が高いのは、太陽光発電による売電で、小規模な家庭用から企業による発電事業規模まで幅広くまた急激に普及しています。他にも、風力、水力、地熱などがあるようですが、特に当社に関係するのが「木質バイオマス発電」です。これはチップ化した木くずを燃料とする火力発電の方法です。そして燃料になる木材の発生源は以下のように分類されます。

①間伐材 ②工場残材 ③建設資材廃棄物

いずれの原料も破砕処理でチップ化したのちにボイラーで焼却され発電へと繋がるのですが、発電した電力の買取料金は、発電のために燃料として使用したチップ原料の発生源によって異なるのです。要するに前述の①②③で電力買取価格が異なってくるのです。

では木質バイオマス発電の1キロワット時間当たりの買取価格はいくらなのか？

①間伐材	32円
②工場残材	24円
③設資材廃棄物	13円

です。



この値段設定により新規に建設されるバイオマス発電所は、間伐材を燃料とする施設がほとんどです。既存の施設でも使用燃料を建設系由来から間伐材へと移行する考えを示すところもあるようです。

この電力買取制度が建設系廃材の木くずのリサイクルにどんな影響をもたらすのか今後の動向が気になるところです。

ちなみに①間伐材とは、山林の環境保全のために排出された樹木で、②工場残材は製紙会社等の製造過程で発生する木くずの残材です。同じ樹木でも、造成目的で伐採された樹木は建設資材廃棄物扱いになるそうです。

(文責 長谷川俊道)

ISO14001 認証取得

DAIICHI 有限会社 **ダイイチ企業**

〒739-1521 広島市安佐北区白木町三田字小椿1521-3

Tel 082-829-1270 Fax 082-829-1283

URL : <http://www.daiichi-g.com>,

E-mail: h.kifune@daiichi-kigyo.co.jp

営業時間: AM8:00~PM:5:00 日祝定休

設立年月日 昭和62年7月8日 社員数:28名 車両台数19台



★編集後記★

こんにちは。編集長の長谷川です。9月に入りましたが残暑は続きます。油断大敵、無理は禁物。気をつけていきましょう。今回表面の二人、私が言うのも何なんですけど、いい表情をしてると思います。たのもしー二人です。

